

7月 人権コラム 「学習から行動へ」



7月は差別をなくす強調月間です。

職員のみなさんには、「差別をなくす学習から 差別をなくす行動へ」と印刷したワッペンを付けて、お互いの意識を高め合ったり、市民のみなさんへの啓発に努めていただいています。

人権は「人が幸せに生きる権利」と考えれば、人が平穏で幸せに生きることを阻害する問題は、人権問題だと考えることができます。私たちが生きている社会には、様々な差別や人権問題が存在しています。

昨年4月大和郡山市にある踏切内で、目の不自由な女性（50歳）が列車にはねられ死亡する事故が起きました。

女性は、踏切の手前にいると勘違いして、踏切から離れようとして踏切内の位置から戻る途中、列車にはねられたそうです。踏切内に点字ブロックを設置する規定がなく、踏切の両端のみ点字ブロックを設置しているのが大部分の踏切の現状です。

檀原市では昨年6から7月の間に市内の踏切計68カ所の安全性を確認後、市内在住の視覚障がい者の方たちの意見を参考に今年の5月20日に檀原市で初めて、県内で4例目となるエスコートゾーン（誘導帯）を八木西口駅南の踏切に設置されました。

人権問題の気づきから、行動へ移すことは大切なことだと感じました。

「人権侵害を受けたと感じた時」

みなさんは、人権侵害を受けたと感じた時にどのような対応をするでしょうか？

檀原市の市民意識調査（2017年3月実施）によると、「黙って我慢した」と「無視した」と答えた人を合わせると61.6%であって、「直接的な対抗行動に出た」と答えた16.5%の人を大きく上回っています。

人権侵害を受けたと感じてもなかなか行動に移せないことがあります。

檀原市では、ナビプラザ4階（八木駅前観光交流センター）で、無料相談コーナーを設けています。日常生活の中でさまざまな悩みや心配ごと、差別を受けたり、あるいはトラブルに巻き込まれたりしたときに相談を受け、それを解決するための援助をする活動を行っています。詳しい実施日や問合せなどについては、後一覧表を添付しています。（毎月発行の檀原広報に掲載しています）

人権問題を正しく知り、人権意識を身につけることが、差別をなくしていくための基盤になり、さらに差別をなくす行動へとつながるのではないかと思います。

人権を大切にする町は、誰にとっても暮らしやすい町ではないでしょうか。

設置前



設置後

